

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

1. 全体状況

【正評価】「正評価」とは、平成23年度末までに最初の計画認定を受けている地域。

総合評価	A	B	C	D	E	合計
国際戦略総合特区	2地域	4地域	0地域	0地域	0地域	6地域
地域活性化総合特区	6地域	9地域	1地域	0地域	0地域	16地域

※地域活性化総合特区は対象11地域だが、複数の分野で評価を受けているものがあるため、合計値が一致しない。

【準評価】「準じた評価」とは、平成23年度末までに指定され、平成24年度以降に最初の計画認定を受けている地域。

総合評価	A	B	C	D	E	合計
国際戦略総合特区	0地域	1地域	0地域	0地域	0地域	1地域
地域活性化総合特区	5地域	9地域	5地域	0地域	0地域	19地域

※地域活性化総合特区は対象15地域だが、複数の分野で評価を受けているものがあるため、合計値が一致しない。

【(参考)合計】

総合評価	A	B	C	D	E	合計
国際戦略総合特区	2地域	5地域	0地域	0地域	0地域	7地域
地域活性化総合特区	11地域	18地域	6地域	0地域	0地域	35地域

※地域活性化総合特区は対象26地域だが、複数の分野で評価を受けているものがあるため、合計値が一致しない。

※ 総合評価は、「I.目標に向けた取組の進捗に関する評価」と「II.支援措置の活用と地域独自の取組の状況」の平均値に「III.現地調査時の指摘事項及び対応状況」等を加味して算出。

※ A～Eの判定基準は次の通り。

A: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が著しく優れていると認められる

B: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が十分に優れていると認められる

C: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が適当であると認められる

D: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が適当であると認めるには不十分である

E: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が適当であるとは認められない

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(1/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
グリーンアジア国際戦略総合特区(福岡県等)	正	A 5.0	A 5.0 進捗度 ・当地域が貢献する環境を軸とした産業の年間売上高 144%	B 4.2 規制の特例等 ・外国人招聘に係る手続きの簡素化等 財政支援等 ・社会資本整備総合交付金等 地域独自の取組 ・不動産取得税免除等	+0.67	<p>・全体として計画はよくまとまっており、目標も明確。取組の方向も的確(※1)で、大きな成果が期待される。</p> <p>・初年度としては着実に成果を蓄積していることが把握(※2)できる。すでに海外にも成果を紹介し始めている記述(※3)も見られ、評価できる。</p> <p>※1: 長引く円高やデフレ等で景気が低迷していたにもかかわらず、総合特区の税制・財政・金融支援措置を活用するとともに、地域独自の取組として不動産取得税の課税免除(福岡県)や固定資産税等の課税免除(北九州市・福岡市)をはじめ、財政・金融支援等も充実させたことにより、環境対応車・パワー半導体・レアメタルリサイクル・スマートコミュニティ等に関する開発・生産拠点化等の設備投資が急速に進展した結果、300億円を超える設備投資及び300人を超える雇用が創出された。</p> <p>※2: 当地域が貢献する環境を軸とした産業の年間売上高(H24目標)0.7兆円、(実績)1.0兆円、進捗度144%</p> <p>※3: ・タイ工業省工業局と環境関連企業の同国進出を支援する協定を締結(平成24年8月) ・インドネシア・スラバヤ市と「環境姉妹都市締結に関する覚書」を締結(平成24年11月)</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。
(注)「総合評価」は5.0を上限とする。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(2/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター 形成特区 (愛知県等)	正	A 5.0	B 4.4 進捗度 ・中部地域における航空機・部品の生産高 86% ・名古屋税関管内の航空機類輸出入金額 136% 等	A 4.5 規制の特例等 ・工場等新增設促進事業等 財政支援等 ・投資促進税制支援 2件 地域独自の取組 ・高度先端産業立地補助金 ・産業立地促進税制(不動産税の軽減)等	+0.57	<p>・現時点で生産高の目標が達成されているとは言えない(※1)が、<u>貿易量は計画値を大幅に超えて増えて(※2)おり、また規制緩和や税・財政措置等(※3)の結果、生産能力が大幅に増えている(※4)ので、今後の発展が期待できる。</u></p> <p>・大手と中堅・中小各企業が良い意味で役割分担しながら取り組んでいる。多くの自治体が関与しているが、<u>自治体間の連携(※5)や意思疎通にも問題はみられず、評価できる。</u></p> <p>※1: 中部地域における航空機・部品の生産高(H24目標)4,500億円、(実績)3,879億円、進捗度86%</p> <p>※2: 名古屋税関管内の航空機類輸出入金額(H24目標)15.7百億円、(実績)21.4百億円、進捗度136%</p> <p>※3: <規制緩和>工場等新增設促進事業(経産A001) (概要)工場立地法で定める緑地面積率等について、市町村が条例を定めることにより、独自に緑地面積率等を定めることができる。 <税・財政措置等>国際戦略総合特区設備等投資促進税制 (概要)指定法人に指定されることにより、確定申告時に、設備の取得等の金額の最大50%の特別償却または最大15%の税額控除。</p> <p>※4: ・各務原市において、工場等新增設促進事業を活用した条例を定め、企業が設備投資しやすい環境を整備した。平成25年度には名古屋市及び半田市においても既に実施されており、企業の生産能力の拡充につながる見込み。 ・指定法人の指定を受けた2法人において、国際戦略総合特区整備等促進税制を活用し、設備投資を行うことで、生産能力の拡充を図ることができた。平成25年度以降も引き続き、同制度を活用して、設備投資を行う予定。</p> <p>※5: 地域独自の取組として、以下の取組等を自治体が連携ないし共同で実施。 ・「21世紀高度先端産業立地補助金」(愛知県)はじめ認定地方公共団体による補助金・助成措置(17制度)【実施自治体名:愛知県、岐阜県、名古屋、半田市、春日井市、常滑市、小牧市、弥富市、各務原市】 ・「2012年国際航空宇宙展(JA2012)」の開催支援及び中堅・中小企業の販路開拓支援【実施自治体名:愛知県、岐阜県、名古屋、各務原市】</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。
(注)「総合評価」は5.0を上限とする。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(3/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
アジアヘッドクォーター特区 (東京都)	準	B 4.2	A 4.5 進捗度 ・外国企業からの相談件数 170%	B 3.6 規制の特例等 ・ビジネスジェットの使用手続簡略化 等 地域独自の取組 ・税制のインセンティブ(法人事業税などの軽減) 等	+0.14	<p>・進捗自体は着々と進んでいる(※1)と判断できる。</p> <p>・世界を代表するメガシティとしての東京都が、過去の実績や現在のアクティビティを生かして、<u>大きなビジョンの提示(※2)とより積極的な取組をしていくことが期待される。</u></p> <p>・特区の成果を示すためにはもう少し期間が必要と思われる(※3)。現在の意欲をさらに持続させてほしい。行政と民間の役割分担も明確にして、<u>それぞれの持ち味を生かすことが必要。</u></p> <p>※1: ・外国企業からの相談件数(H24目標)500件、(実績)849件、進捗度170% ・都市開発プロジェクトの件数(H24目標)4件、(実績)4件、進捗度100% ・外国人のビジネス・生活環境施設の整備(H24目標)2件、(実績)2件、進捗度100%</p> <p>※2: アジアをはじめとする世界の都市間競争を勝ち抜き、東京をアジアのヘッドクォーターへと進化させる。現段階における主な具体のプランは以下のとおり。 ・誘致対象外国企業に対する税制優遇(現行38%→28.9%) ・ビジネスコンシェルジュによるワンストップサービス(各種相談、手続代行) ・外国語で受診可能な医療機関の拡大 ・自立・分散型エネルギーネットワークの構築による災害に強いビジネス環境整備</p> <p>※3: 評価指標は多国籍企業等の誘致数であるが、企業的意思決定には時間を要すること等。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (1) 国際戦略総合特区(4/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)		
			I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)
京浜臨海部 ライフイン ベーション国 際戦略総合 特区 (神奈川県 等)	正	B 4.0	B 3.5 進捗度 ・検体・情報基盤 に対する 設備投資額 78.9% ・アジアセ ンター化 に伴う研 究開発 外注の 増加 70.7% 等	B 4.2 規制の特例等 ・特定健診・ 特定保健指 導に係る措 置 等 財政支援等 ・投資促進税 制支援 1件 等 地域独自の取組 ・神奈川県産 業集積支援 融資 等	+0.14 ・研究開発部門(※1)では、 <u>取組自体は積極的に行われ一定の成果(※2)を上げており、その支援施策(※3)も充実している。一方、データベース部門(※4)など、一部において予定の遅れ(※5)が生じており、それが他の部門にも影響して、<u>成果指標が低くなっている箇所(※6)がある。</u></u> ・国立機関の移転(※7)ではなく、 <u>現地の人的資産を有効活用することに、もっと重点を置くべき。</u> ・財政のみならず、種々の支援措置を活用して、活性化するよう取り組んでほしい。 ※1: 医工連携の推進により、次世代医療機器の開発に寄与する5事業(①腹腔鏡下手術術前支援機器、②家庭用超音波画像装置、③バイオ人工尿細管デバイス、④ヒト軟骨デバイス、⑤低侵襲採血用の注射針を搭載した健康モニタリング機器の開発)を実施。 ※2: 次世代医薬品・医療機器の新規開発件数(H24年度目標)5件、(実績)5件、進捗度100% ・新たな研究開発費(H24年度目標)16億円、(実績)19.7億円、進捗度123% ※3: <国の支援> 経済産業省「課題解決型医療機器等開発事業」H24補助額 300,000千円 等 <地方の支援> 横浜市「中小企業新技術・新製品開発促進事業」H24補助額 174,081千円 等 ・川崎市「産学共同研究開発プロジェクト補助金」H24補助額 17,069千円 ※4: 健診・疾患情報等の大規模データベースを構築。 ※5: H24年度はNEDOの「IT融合システム開発事業」に申請するも不採択。アミノインデックスの普及に伴い、データ蓄積環境の整備が進む一方で、データベースの運営事業者の調整はやや難航しており、少し遅れが生じている。 ※6: 健康関連産業による売上額、各種製品・サービスの研究開発費(H24目標)19億円、(実績)3.4億円、進捗度18% ※7: 平成28年度までに国立医薬品食品衛生研究所の移転を予定。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(5/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
つくば国際戦略総合特区 (茨城県等)	正	B 3.8	B 4.3 進捗度 ・産学官連携の核となる組織の設立 100% ・産学官連携による新規プロジェクトの創出数 83% 等	B 3.5 規制の特例等 ・農地法第5条農地転用に係る措置 財政支援等 ・国立大学法人運営交付金等 地域独自の取組 ・次世代がん治療(BNCT)共同研究拠点の整備等	-0.14	<p>・研究開発部門(※1)では着実に成果(※2)を上げ、それに係る連携も進んでいる。今後は成果の社会還元や地域還元を意識した取組を積極的に進められたい。</p> <p>・<u>ライフイノベーションとグリーンイノベーションに係る4つの先導的プロジェクト(※3)間の連携の構造がよく見えない。</u></p> <p>・<u>指標と特区の目標との関係を再整理し、散発的ではない、意味のある指標群を設定するよう心がけるべき(※4)。</u></p> <p>※1: 次世代がん治療(BNCT)の商用型治療装置の開発、生活支援ロボット(身体機能補助ロボット、搭乗型モビリティロボット等)の開発など</p> <p>※2: ・次世代がん治療(BNCT)に関連する競争的資金獲得件数及び特許出願件数(H24年度目標)10件、(実績)10件、進捗度100% ・生活支援ロボットの安全認証数(H24年度目標)1件、(実績)1件、進捗度100% ・TIA-nanoにおける産学官連携による累積事業規模(H24年度目標)750億円、(実績)762.5億円、進捗度102%</p> <p>※3: ①次世代がん治療(BNCT)の開発実用化、②生活支援ロボットの実用化、③藻類バイオマスエネルギーの実用化、④TIA-nano 世界的ナノテク拠点の形成</p> <p>※4: 評価指標数が12に上ること、「新規ロボット関連会社の創設及びロボット関連企業の立地」の代替指標として、「生活支援ロボットの安全認証数」を設定している理由が不明等。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(6/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
関西イノベーション国際戦略総合特区(大阪府等)	正	B 3.8	C 3.2 進捗度 ・世界における輸入医薬品市場シェアの拡大84% ・関西のリチウムイオン電池の生産額52% 等	B 4.3 規制の特例等 ・医薬品等に関する輸入手続きの電子化実証実験事業等 財政支援等 ・投資促進税制支援 8件 等 地域独自の取組 ・「大阪バイオファンド」によるベンチャー支援 等	±0.00	<p>・ライフ分野に比べ、グリーン分野の取組がやや成果面で後れを取っている(※1)。</p> <p>・ライフ分野とグリーン分野の連携の構造が見えない。多くの活動が推進されている点は評価されるが、全体を統括する仕組み(※2)が十分に説明されていない。</p> <p>・一般的な研究は進んでいるが、実用化の段階で今のところ停滞している印象を受けた。また、目標達成度の考え方等(※3)に再検討の余地がある。</p> <p>※1: <ライフ分野> 世界における輸入医薬品市場シェアの拡大(H24目標)1.36%、(実績)1.14%、進捗度84% 等 <グリーン分野> 関西のリチウムイオン電池の生産額(H24目標)3,320億円、(実績)1,726億円、進捗度52% 等</p> <p>※2: 当該特区では、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化し、市場化に結びつけるイノベーションを次々に生み出す世界レベルの仕組み「イノベーションプラットフォーム【企業や地域単独では解決できない政策課題について、府県域を越えて資源を集中化して取り組むことで、次々にイノベーションを創出することにより実用化・市場化を図っていく仕組み】」を構築することを予定。ライフ分野とグリーン分野でそれぞれプラットフォームを構築し、成果品については、関西国際空港や阪神港などの物流インフラをライフ、グリーン共通で活用し、国内外の市場に流通させることとしている。</p> <p>※3: 4つの評価指標(①世界における輸入医薬品市場シェアの拡大、②世界における輸入医療機器市場シェアの拡大、③関西のリチウムイオン電池の生産額、④関西の太陽電池の生産額)全てについて、平成24年の実績値が基準年(平成22年)の実績値を下回っているが、進捗度を目標値に対する比率で算出している。また、基準年から低下した原因が十分に解明されていない。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(7/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区 (北海道等)	正	B 3.5	C 3.0 進捗度 ・特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等の増加 75%	B 4.2 規制の特例等 ・食品の有用性(機能性)表示制度の見直し等 財政支援等 ・投資促進税制支援 11件等 地域独自の取組 ・食品臨床試験事業補助金等	-0.14	<p>・一般的にサプライサイドの視点(※1)が強く、競合他者との関係など説得力が弱い面がある。</p> <p>・<u>目標達成指標について成果だけではなく、取組の進捗がわかる評価の仕組みが必要。</u></p> <p>・平成24年度の数値目標が100%に達しなかった(※2)のは残念であるが、3地区(※3)ごとに具体的な取組(※4)は進めている。コーディネート機関(※5)の取組も深化するようなので、<u>より3地区の取組が相乗効果を発揮し、成果を高めていくことを期待したい。</u></p> <p>※1: 指定自治体事後評価書の総合特区工程表において、施策・ロードマップ項目を見ると「農業生産体制の強化」や「食の研究開発拠点の形成」など、供給側の活動に着目したものがほとんどとなっている。</p> <p>※2: 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等(H24目標)74億円、(実績)55.5億円、進捗度75%</p> <p>※3: ①札幌周辺、②函館周辺、③十勝及び帯広</p> <p>※4: 規制協議の結果(注)を受けて、申請商品の対象要件や含有成分に関する研究論文の適合性等について審議する「北海道食品機能性表示委員会」を設置のうえ、平成25年6月より申請受付を行う予定。また、当制度の説明会を複数回開催し、定員以上の申込みがあるなど、関心の高さが伺える。現に多数の企業から当制度の活用についての相談も寄せられており、平成25年度中に、複数件の認定商品が誕生する見込み。等 (注)食品の有用性(機能性)表示制度の見直し (概要)国との協議の結果、機能性に関する研究が行われている食品については、商品に、「健康でいられる体づくりに関する科学的研究」が行われている旨を表示することが可能であることが確認できた。</p> <p>※5: 一般社団法人北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)を設立、平成24年4月より運営。研究開発・輸出拠点の形成に向けた各種調査、関係機関との連携体制の構築等を進めている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(1/10)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
たたらの里山再生特区(雲南市)	準	A 4.8	A 4.6 進捗度 ・新たな雇用者数 320% ・里山放牧面積 104% 等	B 3.9 規制の特例等 ・農地法第3条第2項の農地取得に係る下限面積要件の緩和 等 財政支援等 ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(交流促進施設の整備) 等 地域独自の取組 ・地域づくり活動等交付金(地域自主組織の活動支援) 等	+0.5	<p>・意欲的な取組(※1)が着実に<u>行われている</u>と評価できる。</p> <p>・新規雇用者拡大、林地残材利用や里山放牧への取組を<u>着実に進めつつある(※2)</u>。</p> <p>※1: 取組①「里山のエネルギー利用の推進」: 里山の新たな経済的価値を、地域・市民総がかりによるエネルギーの地産地消活動により生み出す。そのため、持続可能なバイオマスエネルギー利用に係るシステム構築及び再生可能エネルギーの創出に総合的に取り組む。</p> <p>取組②「里山の食料供給機能の復活」: 市内企業による里山放牧を推進する。また、耕作放棄地や里山周辺農地を中心に鳥獣被害の少ないスパイス等の栽培に取り組み、戦略的な6次産業化を進め、食の地産地消を強化する。</p> <p>取組③「里山の小規模多機能自治への挑戦」: バイオマスエネルギー事業への参画、里山放牧への支援などを通じ、地域自主組織を中心とするコミュニティビジネスの推進に取り組む。また、積極的なUIターン等の推進、大学との連携等による地域の課題解決にも取り組み、多様な担い手を育成する。</p> <p>※2: 評価指標(1)「新たな雇用者数」(H24年度目標)累計20人、(実績)累計64人、進捗度320%。評価指標(4)「里山放牧面積」(H24年度目標)138ha、(実績)143ha、進捗度104%。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(2/10)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
レアメタル等リサイクル資源特区 (秋田県)	準	A 4.6	B 4.4 進捗度 ・特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量(秋田県内) 84% ・特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量(全国) 101%	B 4.2 規制の特例等 ・産業廃棄物管理票(manifests)の送付期限緩和 財政支援等 ・イノベーション 実用化ベンチャー支援事業 (使用済小型家電プラスチックの高度選別による新型雨水貯留槽の製品化事業) 地域独自の取組 ・環境調和型産業集積支援事業(施設整備、研究開発、販売促進等への助成)等	+0.25	<p>・国の小型電気電子機器リサイクル構築社会実験に全国で唯一全市町村で社会実験実施、小型家電リサイクル法における廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部規制緩和への貢献等の実績を挙げており、「特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量(秋田県内)」「進捗度84%」の目標達成には及んでいないものの、「<u>特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量(全国)</u>」は進捗度101%であり(※)、実績や進捗は妥当である。</p> <p>※: 評価指標(1)「特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量(秋田県内)」「(H24年度目標)300t/年、(実績)253t/年、進捗度84%。評価指標(2)「特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量(全国)」「(H24年度目標)300t/年、(実績)303t/年、進捗度101%</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(3/10)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
次世代エネルギー・モビリティ創造特区(豊田市)	正	B 4.4	B 4.0 進捗度 ・スマートハウスの導入数 100% ・次世代自動車の導入済台数 (PHV等) 46% 等	B 4.2 規制の特例等 ・HEMSを介したスマートフォンによる遠隔操作 等 財政支援等 ・次世代エネルギー・社会システム実証 等 地域独自の取組 ・豊田市エコファミリー支援補助金(住宅用太陽光発電システム設置費等) 等	+0.25	<p>・次世代エネルギー技術を核に、社会システム実証を含めた再生可能エネルギーとモビリティ事業の総合的な事業展開を図っている(※1)。 ・多様な取組(※2)がなされている。</p> <p>※1:(例)次世代エネルギー・社会システム実証において、実証住宅の分譲計画及び25年度末までに実証データ取得用住宅を300戸に拡大する計画に基づき、スマートハウスの導入拡大を図り、次世代自動車(車載蓄電池)からの逆潮流等、グリーンエネルギーの地産地消を図っている。</p> <p>※2:(例1)評価指標が多様:「再生可能エネルギーの地産地消率の向上」「モビリティの活用によるCO2の削減」「雇用の拡大」「地域経済の成長」「市民満足度の向上」 (例2)国及び地域独自の支援措置の活用: 国の制度:住宅用太陽光発電補助金、HEMS設備導入事業補助、クリーンエネルギー自動車等(充電設備)導入費補助等 豊田市の制度:エコファミリー支援補助金(太陽光発電、次世代自動車、家庭用燃料電池、充電器)、企業誘致支援事業(企業が工場や研究所などを建設する場合に奨励金を交付)等</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(4/10)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値 にIIIを加 味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
あわじ環境未来島特区 (兵庫県等)	正	B 4.3	B 3.7 進捗度 ・再生可能エネルギー創出量 100% ・二酸化炭素排出量(※) 等 (※)は定性的評価	B 4.4 規制の特例等 ・太陽光発電施設整備における工場立地法上の規制緩和等 財政支援等 ・地球温暖化対策技術開発・実証研究事業(基礎データの収集、評価モデルの構築等)等 地域独自の取組 ・あわじ環境未来島太陽光発電システム整備補助金等	+0.25	<p>・数値目標の設定、各事業の連携の効果、各種支援措置、地域独自の取組のそれぞれにおいて明確かつ、丁寧な記述を行っている。実際の取組内容も充実しており、しっかりと進捗している(※1)。多彩な事業を組み合わせで展開している(※2)。一方で、進捗を管理する適切な目標設定(※3)が必要と考える。</p> <p>※1: 評価指標(3)「再生可能エネルギー創出量」(H24年度目標)116GWh、(実績)116GWh、進捗度100%。評価指標(5)「新規就農者数」(H24年度目標)46人、(実績)57人、進捗度124%</p> <p>※2: (例1)「数値目標の設定」では、10の評価指標のうち、定性的評価でしかとえられない例えばエネルギー(電力)自給率について、電力創出と電力抑制の傾向を基に定性的評価。(例2)「各事業の連携の効果」では、①エネルギー持続の地域づくりへ向けて、実証実験の取組を線をつなげることにより、観光振興で地域活性化を図る取組。②新規就農者数については、本格就農人材育成のみならず、クラインガルテン利用などにより裾野の広い農業関連人口の増加等。(例3)「地域独自の取組」では、太陽光発電支援補助金、農業人材育成(実習研修等)、農業支援(フォークリフト・運搬車の導入補助等)、交流人口拡大(淡路島景観づくり運動等)で積極的な事業展開。</p> <p>※3: 例えば、定性的評価をするのではなく、評価指標(4)「一家庭・一事業所当たりエネルギー消費量」では、調査対象家庭、事業者をモデルとして設定してその測定を行うなどの試み、評価指標(10)「交流人口」では、主要施設の来訪者数や交流人口拡大事業の進捗などでの進行管理が可能ではないか。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(5/10)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
次世代自動車・スマートエネルギー特区 (さいたま市)	準	B 3.9	B 3.7 進捗度 ・ハイパーエネルギーステーション(水素充填機能有)の整備箇所数 100% ・運輸部門の二酸化炭素の削減量 71% 等	B 3.6 規制の特例等 ・市街地における水素保有量の規制緩和等 財政支援等 ・先導的都市環境形成促進事業(地域エネルギーマネジメントシステムの構築に係る計画策定等に対する支援)等 地域独自の取組 ・さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金等	+0.25	<p>・規制緩和について国との協議では十分な課題解決が得られていない(※1)ものの、<u>市独自の取組により目的を達成できる部分(※2)については、積極的に推進を図っており、概ね予定どおり進捗(※3)している。</u></p> <p>・近年のエネルギー事情の変化、エネルギー制度の変化や社会で注目されている技術の変化に柔軟に対応して<u>具体的な環境未来都市像を提示してから、具体的なスマートコミュニティや運輸システムの構築に進むべきであり、目標をより具体化(※4)することが望まれる。</u></p> <p>※1: (例)「市街地における水素保有量の規制緩和」について、建築基準法第48条ただし書により、貯蔵量の上限を超える建築物を建築することを特定行政庁が許可できると確認されたものの、国の通知(技術的助言)に水素保有量についての明確な基準が示されていない中で、責任を負う特定行政庁としては許可ができないという状況。</p> <p>※2: (例)上記「市街地における水素保有量の規制緩和」について、市が用途地域を変更することで、平成25年度の課題には対応できる見通し。</p> <p>※3: (例)「ハイパーエネルギーステーション(水素充填機能有)」について、平成24年度に整備地が決定。</p> <p>※4: (例)パーソナルモビリティの具体的な商品開発の状況等。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(6/10)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値 にIIIを 加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(柏市)	正	B 3.8	B 3.9 進捗度 ・地域活動の参加者の増加 100% ・通所リハビリ事業所のサービス実施件数 89% 等	B 3.6 規制の特例等 ・訪問リハビリテーション事業所整備推進事業等 地域独自の取組 ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等条例改正等	±0.0	<p>・都市経営、地域エネルギー、健康・福祉という多分野に、細かい評価指標(※)を設定して進行管理を行っている。各分野の効果を単に束ねたのではなく、公民学の連携の成果として示していただけることを期待したい。</p> <p>・「大学を中心とする知の連携」という観点からすると、大学の関与が明確でない。</p> <p>・さまざまな取組が意欲的に行われている。</p> <p>※: 地域活動の参加者の増加、TEPによる柏市内ベンチャー企業の支援数の増加、駅前148街区複合開発CO2排出原単位約40%削減、トータルヘルスケアステーション設置数等 10の指標</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(7/10)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区(栃木県)	準	B 3.6	C 3.3 進捗度 ・整備する小水力発電施設の出力合計 ・CO2排出削減量 等 (※平成26年度に小水力発電施設が設置・稼働するため、それまでの間は定性的評価)	B 3.8 規制の特例等 ・特定水力発電事業等 財政支援等 ・小水力等農村地域資源活用促進事業(適地調査) 地域独自の取組 ・県内企業の中小水力発電に係る技術開発等への支援等	±0.0	<p>・実証段階レベル(※1)であり、今後に期待。</p> <p>・(発電量などの評価指標の実績値が出るのが平成26年度以降となるため、それまでの間、)定性的評価になることはやむを得ないが、<u>実証試験によって、進行管理上有益な、どのような情報取得や検証を行うことができたのか、明確にすることが必要。</u>(※2)</p> <p>※1:平成26年度の小水力発電施設の設置・稼働に向けて、24年度においては、適地調査及び小水力発電施設を2基設置しての実証試験を開始している。</p> <p>※2:実証試験は、小規模な小水力発電施設を県内全域に普及させるため、農業用水路を利用した既製の小水力発電設備を設置し、年間を通した発電効率等の調査を行うことを目的としている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(8/10)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値 にIIIを 加味)	I 目標に向けた取組 の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と 地域独自の取組の状 況	III 現地調 査時の指 摘事項及 び対応状 況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
次世代型農業 生産構造確立 特区 (山口県等)	準	C 3.4	B 3.7 進捗度 ・経営の多角化等 による新たな雇用の確保 163% ・光熱動力費削減 額(※) 等 (※)は定性的評価	B 3.5 規制の特例等 ・国庫補助事業で 整備した施設の財 産処分手続きの簡 素化 財政支援等 ・国営緊急農地再 編整備事業 等 地域独自の取組 ・やまぐち集落営農 生産拡大事業(農 業機械導入に対 する補助) 等	-0.25	<p>・<u>農地集積や新規雇用拡大の基盤は整いつつある(※1)。今後、当初の地下水位制御による効率的農業生産、6次産業化推進、エネルギーの地産地消の連携効果(※2)の具体化を期待。</u></p> <p>・<u>集落営農法人への農地集積について具体的な取組の方向性の説明が進捗管理には必要。</u></p> <p>※1: 地下水位制御システムを導入する国営事業に関する調整が進展し、平成25年度より本格的工事着工予定。国営事業により、圃場の大区画化と排水対策が進み、法人による営農開始につながる。</p> <p>※2: 生産基盤の整備と産業化、生産基盤整備とともに太陽光パネルを設置することによるコスト低減と売上げの増。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(9/10)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
環境観光モデル都市づくり推進特区 (広島県)	準	C 3.0	C 2.6 進捗度 ・世帯当たりにおけるCO2排出量の削減 73% ・環境学習等を目的とした教育旅行客数 46%	B 3.8 規制の特例等 ・改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化等 財政支援等 ・次世代エネルギー技術実証事業(地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業・地域エネルギーバックアップシステム構築事業) 地域独自の取組 ・広島県総合特区事業費補助金(地域内のエネルギーマネジメント構築等に要する経費の補助)等	-0.25	<p>・エネルギーマネジメント、エネルギーバックアップ、スマートエコモビリティの先端システムと、既存の観光資源との結び付け方やストーリー性など観光戦略側での工夫(※)が期待される。</p> <p>・(PV(太陽光発電)充電率を大幅向上させる新充電方式等)技術的にはかなり高度なものを目指しており、期待できる。</p> <p>※:平成24年度に教育旅行客数(修学旅行)が目標の半分を下回っている(進捗度46%)。修学旅行だけの絞り込みや目標値は妥当だったかを再考し、具体的な対応策が求められる。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。*2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(10/10)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値 にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の 進捗に関する評価	II 支援措置の活用と 地域独自の取組の状 況	III 現地調 査時の指 摘事項及 び対応状 況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
畜産バイオマス の高効率利用、 炭化・灰化利用 による環境調和 型畜産振興特区 (群馬県)	準	C 2.7	D 2.1 進捗度 ・超省エネルギー炭 化・灰化装置の実 用化(鶏糞の炭化 物・灰化物利用量) 0% ・低温ガス化装置の 実用化(家畜排せ つ物のエネルギー 利用量)(※) 等 (※)は定性的評価	B 3.8 財政支援等 ・地域イノベーショ ン創出実証研究 補助事業(超省エ ネルギー炭化・灰 化装置実証試験 事業) 地域独自の取組 ・ぐんま新技術・新 製品開発推進補 助金(技術開発の 補助) 等	-0.25	<p>・現状で「低温ガス化装置」と「炭化・灰化装置」の<u>実証実験だけの事業になっており、それ以外の取組(※1)も必要ではないか。</u></p> <p>・<u>進捗管理について具体的な事項による定性評価の検討(※2)が必要ではないか。</u></p> <p>・<u>ガス化事業と炭化・灰化事業との連携により得られる、本地域での畜産バイオマスに対する具体的な効果の記述が求められる。</u></p> <p>※1:(例)FITなど関連制度が年々変わることに対応した事業の見直しを見直す等。</p> <p>※2:(例)順調に進んでいるとする根拠等。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(1/8)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
ふじのくに先端医療総合特区(静岡県)	正	A 5.0	A 4.9 進捗度 ・がん診断装置・診断薬の開発 100% ・その他医療関連製品の開発 300%	B 4.4 財政支援等 ・支援利子補給金 11件 地域独自の取組 ・静岡新産業集積クラスター事業化推進事業費補助金 1件 ・クラスター産業分野支援貸付(利子補給) 等	+0.4	<p>・既に目標以上の成果を得るなど、進捗状況は順調(※1)であり、支援措置の活用状況(※2)も適正なものと評価できる。</p> <p>・特区の特典をフルに活用して、予想以上の成果をあげている。</p> <p>・財政支援額(※3)に対する成果(税込増加等)を費用対効果として算出することができると更に良い。</p> <p>※1: ・その他(がん診断関係以外)医療関連製品の開発: H24年度(目標)2件、(実績)6件、進捗度300%</p> <p>・医療機器生産金額(県内): H24年度(目標)2,693億円、(実績)3,648億円、進捗度135%</p> <p>※2: <財政支援> 経済産業省「課題解決型医療機器等開発支援事業」H24年度補助額395,000千円</p> <p><金融支援> 地域活性化総合特区支援利子補給金H24年度活用数11件</p> <p>※3: 上記支援措置以外に、地域独自の支援措置として、静岡県「静岡新産業集積クラスター事業化推進事業費補助金」(研究開発成果を活用した製品化を支援)、沼津市「医療関連産業集積促進事業」(医療関連企業が立地した場合に建物、設備に対し助成)等がある。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。
(注)「総合評価」は5.0を上限とする。

*2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(2/8)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
とやま地域共生型福祉推進特区(富山県)	準	A 4.8	B 4.3 進捗度 ・富山型サービス事業所における障害者の福祉的就労者 95% ・富山型サービス事業所数 98%	B 4.0 規制の特例等 ・地域共生型障害者就労支援事業(就労継続支援B型事業)等 財政支援等 ・地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大 地域独自の取組 ・富山型サービス施設支援事業(施設整備補助)等	+0.6	<p>・地域における長年の取組の結果から見えてきたハードルをクリアするための特区であり、規制緩和(※1)を効果的に活用して、進展を図っている。</p> <p>・地域全体が真に共生的なものとなっていくためには、富山市で進められているコンパクトシティ政策(※2)との連動や、該当する事業所等ができるだけ街中に配備されるといった点が重要であり、こうした点についての配慮があると一層望ましいものになると考えられる。</p> <p>※1: <規制緩和> 地域共生型障害者就労支援事業(厚労B002) (概要) 就労継続支援B型事業において施設外就労を行う場合の総数や1ユニットの定員が緩和(施設外就労の総数: 利用定員の100分の70以下→100分の70を超えて実施可能、1ユニットあたりの最低定員: 3名以上→1名以上)されたことにより、小規模な事業所が集まることによる就労継続支援B型事業の実施が可能となった。</p> <p>・<実現可能なことが明らかとなった措置> 認知症対応型共同生活介護事業所と障害者共同生活援助事業所の設備の共用 (概要) 認知症対応型共同生活介護事業所において障害者を受け入れることについては、認知症高齢者と障害者のグループホームの間で居間や食堂等を共有できることが確認でき、現行法令の範囲内で対応可能であることが確認された。</p> <p>※2: 都市の将来構造を「お団子」と「串」に見立てて、徒歩圏(お団子)を公共交通(串)でつなぐことにより、自動車を自由に使えない市民にとっても、日常生活に必要な機能を楽しむ生活環境を目指すもの。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(3/8)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
尾道地域医療連携推進特区(広島県)	正	A 4.7	B 4.3 進捗度 ・JA尾道総合病院における平均在院日数の縮減98% ・JA尾道総合病院における患者紹介率の向上123% 等	B 3.9 財政支援等 ・健康情報活用基盤構築事業(ICT整備) 地域独自の取組 ・ICTを活用した在宅医療等支援モデル事業(遠隔診療・遠隔服薬指導モデル)等	+0.6	<p>・目標が明確で、着実に進行(※1)している。高く評価できる。</p> <p>・特区の特典を活用して基幹病院にICT基盤を設置(※2)し、関連サービス機関と着実にネットワークを広げている(※3)。今後も更なる成果が期待できる。</p> <p>※1: ・JA尾道総合病院における平均在院日数の縮減(H24年度目標)12日以下、(実績)12.3日、進捗度98% ・JA尾道総合病院における患者紹介率の向上(H24年度目標)64.8%より向上、(実績)79.9%、進捗度123% ・JA尾道総合病院における患者逆紹介率の向上(H24年度目標)80.6%より向上、(実績)74.8%、進捗度93%</p> <p>※2: 総合特区調整費を活用して、総務省「健康情報活用基盤構築事業」により整備。H23年度補助額143百万円</p> <p>※3: H24年度末におけるネットワーク参加医療機関数は130施設(H23年度70施設)。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(4/8)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区(見附市等)	正	A 4.7	A 4.6 進捗度 ・総合評価指標としての「健幸度」の開発 ・70歳未満の成人における1日平均9,000歩達成者の人数比率の向上等 (注)当初より、平成24年度に調査・分析した数値を施策実施前の値(PRE値)とし、この値を有意に向上させるよう目標値を設定する計画であったため、平成24年度は定性的評価を実施。	B 3.9 財政支援等 ・自治体共用型健幸クラウドの整備 地域独自の取組 ・健康運動事業(個人を対象とした健康運動教室の実施等)への財政措置等	+0.4	<p>・複数自治体(※1)で同時並行の取組であり、困難があるが、綿密な計画と共通の数値指標の作成(※2)により、成果とその客観的評価が期待できる。</p> <p>・全体として着実に進展している。高齢社会における社会的意義(※3)も大きい。</p> <p>※1:参加自治体は福島県伊達市、新潟県新潟市、三条市、見附市、岐阜県岐阜市、大阪府高石市、兵庫県豊岡市の計7市。</p> <p>※2:H24年度に開発した健康クラウド(市民の健康情報等を集約・分析できるシステム)により、健康に関する医学的データに加え、都市環境、コミュニティ、ソーシャルキャピタルなどの要因をもとに、自治体間の総合的な健康政策の効果度合いを客観的に評価できる仕組みを構築。</p> <p>※3:当該特区では①徒歩、公共交通機関等利用者の人数比率の向上(過度の車依存のライフスタイルから脱却し、日常の身体活動量を増加する)、②健診受診率の向上、③国保医療費及び介護給付費の増加率の抑制等に取り組んでおり、これらの取組を通して、自律的に「歩く」を基本とする「健幸」なまち(=スマートウェルネスシティ)を構築することにより、健康づくりに対する無関心層を含む住民の行動変容を促すことで、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会を創ることを目的としている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(5/8)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
東九州メディカルバレー構想特区(大分県等)	準	A 4.7	A 4.5 進捗度 ・大分県・宮崎県合計の医療機器生産金額 84% ・大分県・宮崎県内の新規医療機器製造登録業者数 300%	B 4.4 規制の特例等 ・非治験臨床性能評価制度適用範囲の拡大 財政支援等 ・医療機器産業参入促進事業(課題解決型医療機器等開発事業) 地域独自の取組 ・宮崎県創業・新事業挑戦支援ファンド事業 等	+0.2	<p>・<u>全体的な進捗状況(※1)、今後の方向性(※2)について、概ね順調かつ適切なものと評価できる。</u></p> <p>・地域の成長と特区との関連がわかるように、施策がどのように効果を発現したかがわかるように、具体的に検証することが必要。</p> <p>※1: ・大分県・宮崎県合計の医療機器生産金額(H24年度目標)1,377億円、(実績)1,158億円、進捗度84% ・大分県・宮崎県内の新規医療機器製造登録業者数(H24年度目標)2事業所、(実績)6事業所、進捗度300%</p> <p>※2: 医療機器生産金額の増加について、H24年度は目標未達となっているが、今後、両県の主要メーカーが生産ラインを増設すること、地場企業の参入が見込めることを鑑みると、現在の取組の方向性は適正であるものと評価。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(6/8)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
かがわ医療福祉総合特区(香川県)	正	A 4.5	B 4.4 進捗度 ・へき地薬局が取扱う院外処方せん枚数/月 101% ・複合型サービス施設の整備 100% 等	B 3.7 財政支援等 ・ドクターコム活用促進事業(オーブナス育成、診療支援システム整備)等 地域独自の取組 ・複合型福祉サービス充実事業(独自に介護報酬を月額3,000円/人加算)	+0.4	<p>・住民ニーズに基づき明確に課題を設定(※1)している。また、対応も具体的に着実(※2)である。高く評価。</p> <p>・財政支援からの自立への道程を示す必要(※3)がある。また、ここまでICTを活用するのであれば、へき地薬局とともに「宅配便」や「ネット販売」との連携も考えてはどうか。</p> <p>※1: 島しょ部・へき地の住民や高齢者を含む全ての県民が、一定水準の医療や福祉が受けられるよう、へき地薬局開設や遠隔医療推進のためのオーブナス育成事業(※)などを実施。</p> <p>※ドクターコム(電子カルテ機能統合型テレビ会議システム)を通じた医師の指示のもとで、簡易な検査や必要な処置を実施する訪問看護師(オーブナス)を育成する事業。平成24年11月から1期生の研修を開始し、平成25年3月までに全課程を修了した。平成25年度中に2期生の研修を実施する予定。</p> <p>※2: 例)へき地薬局開設事業については、開設主体となるNPO法人の設立、入居施設の改修、薬局開設許可及び保険薬局指定を受けて、平成24年11月に開局。へき地の患者宅における調剤薬の交付については、規制緩和が措置されるまでの間、現行法でも可能な範囲で実施する等により、へき地薬局が取扱う院外処方せん枚数/月は、H24年度目標90枚/月に対し、実績91枚/月(進捗度101%)の水準で推移。</p> <p>※3: ドクターコム(電子カルテ機能統合型テレビ会議システム)に係るシステム改修費について、総合特区調整費を活用した財政支援を受けているが、特殊なハードを導入する場合、都度更新費用がかかり、国の財政支援への依存が継続しかねない。クラウドや汎用機器を利用し、ソフト更新のみで済むようなシステム設計を検討してはどうか。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(7/8)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(柏市)	正	B 4.4	B 4.0 進捗度 ・柏市における要支援・要介護者へのサービス実施件数 通所リハビリ事業所 89% 訪問リハビリ事業所 120% ・TEPによる柏市内ベンチャー企業の支援数 100% 等	B 4.0 規制の特例等 ・訪問リハビリテーション事業所整備推進事業等 財政支援等 ・災害時スマートエネルギーシステムの構築(利子補給) 1件 地域独自の取組 ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等条例改正	+0.4	<p>・問題設定が適切で、対策も堅実(※1)である。大いに期待できる。</p> <p>・包括的な事業提案であるが、一企業が建設中の住宅・商業街区内に限定(※2)されており、自治体、その他の関与は付随的。産官学民の協働体制の強化が望ましい。</p> <p>※1:(例)地域の健康・介護について。通所リハビリ事業所と訪問リハビリ事業所のサービス実施件数を、介護・医療サービス向上につながる指標として設定。トータルヘルスケアステーションの場所の決定、リハビリ実施者の確保、医師との連携の構築、厚生労働省との協議等の取組を進めている。</p> <p>※2:駅前148街区複合開発や駅周辺5街区におけるCO2排出量の削減等を数値目標として設置する等。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(8/8)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府等)	正	B 3.8	B 3.6 進捗度 ・ペット(犬・猫)等診療数 91% ・特区案内士登録者数 43% 等	B 3.6 規制の特例等 ・ペット(犬・猫)の輸入検疫制度の緩和 等 地域独自の取組 ・企業誘致奨励金(泉佐野市) 等	+0.2	<p>・国際空港が近いことに加え、国際交流の拠点としての要素として何を想定するのが課題ではないか。例えば、この地域の医療資源は国際医療交流として医療関係者を引き付ける魅力ある医療資源としての要素は何であるのかを明らかにする必要がある。</p> <p>・国際情勢の変化に対応した、目標達成のための代替策の検討(※)が必要。</p> <p>※: 例えば、特区案内士の登録者数について、国際情勢の影響(日中韓の関係)は直ちに解消される問題ではなく、今後の事業展開において中国人や韓国人の人材確保についての具体的方策や、それが難しい場合の代替的方策についての検討。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(1/3)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III. 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区(岡山県)	準	B 4.2	B 3.9 進捗度 ・企業間連携によるコスト削減 100% ・国際コンテナ取扱個数 88% 等	B 3.9 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域ガス融通事業等 地域独自の取組 ・大規模工場立地等立地促進補助制度(設備投資への補助) 等	+0.25	<p>・バーチャル・ワン・カンパニー(※1)の実現は戦略的で先駆性に富み、<u>省資源化の時代の要請に即した案件で高く評価できるが、その戦略が水島コンビナートの持続的発展につながるためには更なる工夫が必要</u>であり、関連企業の集積により新たな付加価値が付き競争力を得た新たな業種・業容の出現による雇用の創出、地域活性化の仕組み作りが望まれる。</p> <p>・比較的無理のない目標値が設定されていたこともあり(※2)、<u>これまでのところ順調に進められている</u>。</p> <p>※1: 水島コンビナート全体を一つの企業とみなし、企業間連携により競争力強化を目的とした操業効率の向上や省エネ・省資源化を図ること。</p> <p>※2: 企業間連携によるコスト削減額の数値目標については、為替と現有価格変動を想定して一定の幅をもって設定(平成24年度は削減額目標1.9~3.2億円に対し、実績2.9億円)。また、水島コンビナートの従業員数は増加ではなく維持を目標とした(主要8社従業員、平成24年度目標11,244人、実績11,250人)。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(2/3)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
未来創造「新・ものづくり」特区(浜松市)	準	B 3.8	C 3.3 進捗度 ・農業参入した企業による耕作面積増 49% ・企業の新規立地件数 175% 等	B 3.7 規制の特例等 ・市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用等 地域独自の取組 ・市独自の、固定資産税・事業所税に対する補助制度等	+0.25	<p>・初期段階としては十分な成果が上がっているように見えるが、現状では工業部門の移転と農業部門の進捗にかなり差があるように見える(※)。これではバランスはもちろん、相互の連携にまでなかなか至らないと考えられ、農業部門のスピードアップを図る必要がある。</p> <p>・地域独自の取組(事業開発助成金、イノベーション戦略プログラム、立地促進支援事業、固定資産税・事業所税への補助金制度など)が十分進められている点が高く評価できる。</p> <p>※: 評価指標1「産地力の強化」進捗度49%(農業参入した企業による耕作面積増: 平成24年度目標10ha、実績4.9ha)に対し、評価指標2「企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大」は ①新規立地件数: 進捗度175%(平成24年度目標20件、実績35件)。 ②新規立地に伴う雇用増: 進捗度119%(平成24年度目標150人、実績179人。)</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(3/3)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
札幌コンテンツ特区(札幌市)	準	C 3.2	C 3.4 進捗度 ・札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額 40% ・札幌市への外国人宿泊者実人数 83% 等	C 3.4 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業等 財政支援等 ・コンテンツ産業強化対策支援事業(海外商談会への出展、ファンド関連調査等) 地域独自の取組 ・札幌市映像制作助成金等	-0.25	<p>・札幌地域の経済成長、民間企業の活性化、雇用の促進につながる将来像が見えず、<u>経済効果も把握し難い。</u></p> <p>・当初の趣旨(※)どおり、北海道の立地条件全体を比較優位にするような取組が必要ではないか。あまりに特区の規制緩和(撮影に係る使用許可迅速化のための道路交通法、国有財産法、河川法、道路法、自然公園法等に関する協議)とコンテンツの売込み努力(国際商談会への出展、市長による韓国・台湾へのトップセールス等)に労力が注がれすぎており、しかも<u>バラバラな取組になっている印象が強い。</u></p> <p>※:指定申請書の「政策課題」には下記のとおり記載あり。 札幌・北海道は、自然、景観、四季の変化、食材等、優れた素材を多数有している。それらの素材はロケによって「撮影」され、編集等の「制作」プロセスを経て「コンテンツ化」され、そのコンテンツが上映・放送・インターネット等を通じて「流通・販売」されることで、コンテンツ産業自体に収益が発生する。 さらに、多数の人がそのコンテンツを「視聴」し、それが評価され、話題となることで、ロケ地への観光客入込み、食や物産の消費拡大といった「他産業への収益増加」をも生み出す。そして、これらの収益の一部をさらに新たなコンテンツへの投資、創造へと向かうといった循環モデルが構築される。 この循環を促す政策と政策の実施を阻む要因を特定し、その解決策を、「札幌コンテンツ特区」の中で実現を目指していく。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(1/4)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区(和歌山県)	正	B 3.9	B 3.5 進捗度 ・世界遺産関連地域における観光客総数(延べ人数) 90% ・世界遺産関連地域における外国人宿泊者総数(延べ人数) 94% 等	B 3.8 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 財政支援等 ・重要文化財(建造物)修理事業等 地域独自の取組 ・和歌山県世界遺産緊急保全対策事業補助金(文化財の維持管理、災害時などの応急修繕等)等	+0.25	<p>・通訳案内士育成事業は全国的に注目される重要な取組。また、世界遺産を持続可能な形で活用するため、満足度の高い観光地とするためには欠かせない要素である。その意味で育成事業が好スタート(※)を切れたことは評価したい。継続的なガイド育成に期待する。</p> <p>・水害など緊急事態(紀伊半島大水害(H23年9月))が発生して、遅延した部分(新宮市文化複合施設の建設の延期等)があるが、全体としては順調。</p> <p>※平成24年9月に特区内限定通訳案内士育成研修の募集を行ったところ、定員80名を上回る120名の申込みがあり、24年10月から研修を開始。平成25年3月の口述試験において60名が合格し、4月から登録開始(高野・熊野特区通訳案内士第1期生が誕生)。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(2/4)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
京都市地域活性化総合特区(京都市等)	準	B 3.7	C 3.3 進捗度 ・年間入洛外国人観光客数 65% ・一人当たり平均年間観光消費額 95% 等	B 3.7 地域独自の取組 ・京町家まちづくりファンド(京町家の再生等) ・京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例に基づく景観重要建造物などの木造建築物に係る建築基準法の適用除外等	+0.20	<p>・長く取り組まれてきた京都市の景観に関する施策(※1)などと連携しながら更なる成果を期待したい。</p> <p>・<u>今のままの評価の方法(※2)では、毎年の大きな日本全体の観光動向による変動の方がはるかに大きく、本プロジェクトの成果を正しく評価することができない(特区事業の進捗を図るアウトプット指標がなく、設定されているアウトカム指標に対する特区事業の効果が不明)。ただし、事業の方向性(※3)については概ね正しい。</u></p> <p>※1:無電柱化推進事業、京町家等耐震改修助成事業、京町家まちづくりファンドなど</p> <p>※2:評価指標3に「年間入洛外国人観光客数」を設定。平成23年は東日本大震災により激減。</p> <p>※3:「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組み、国際観光拠点の形成及び文化自由都市の創造を推進すること。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(3/4)

	評価区分(*1)	総合評価 (ⅠとⅡの平均値にⅢを加味)	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
国際医療交流の拠点づくり 「りんくうタウン・泉佐野市域」 地域活性化総合特区(大阪府等)	正	B 3.6	B 4.0 進捗度 ・がん患者診療数 94% ・特区案内士登録者数 43% 等	C 3.1 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業等 地域独自の取組 ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金等	±0.00	<p>・「健康や医療目的の訪日観光促進事業」(※1)と「ホスピタリティ・地域魅力の向上事業」(※2)は<u>やや遅れ(※3)が出ているが、取組は名実ともに先進的取組であるだけに、今後のさらなる改善、努力に期待したい。</u></p> <p>・概ね進んでいるが<u>観光については内容的には物足りない。</u>「ホスピタリティ・地域魅力の向上事業」、<u>地域資源の活用など具体的に新たな来訪者が増加する方策の中身を検討してほしい(市内ツアーを作るだけでなく、訪日客の来訪目的別分析等、データを基に訪問者数増加への主体的戦略がみえるような取組を期待。)</u>。</p> <p>※1:生活習慣病対策などの健康や医療をテーマにした観光ツアーの提供による外国人の誘客を促進。また、医療機関・飲食店・温泉等が連携し、患者や同伴者が滞在中に参加できるツアーを企画提供する事業。</p> <p>※2:外国人視点からの地域観光資源再評価に基づくツアー造成・提供、地域住民等による通訳案内でホスピタリティ向上、ショッピングの魅力強化、インターナショナルカフェの設置によるインターネット対策の充実等の事業。</p> <p>※3:医療通訳育成数(H24年度目標)80人、(実績)69人、進捗度86%。特区案内士登録者数(H24年度目標)30人、(実績)13人、進捗度43%</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(4/4)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
環境観光モデル都市づくり推進特区(広島県)	準	C 2.5	C 2.8 進捗度 ・環境学習等を目的とした教育旅行客数 46% ・世帯当たりのCO2排出量削減割合 73% 等	C 3.2 規制の特例等 ・改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化等 財政支援等 ・次世代エネルギー技術実証事業等 地域独自の取組 ・広島県総合特区事業費補助金(地域内のエネルギーマネジメント構築、地域エネルギーバックアップシステム構築に要する経費を補助)等	-0.50	<p>・全体として多くの事業は進捗しておらず(※1)、見直しをしながら進める必要がある。</p> <p>・取組が緒についたばかり(※2)でやむを得ないが、多様なコンテンツ開発(例:「歴史学習」や「尾道の造船業、福山の鉄鋼業等)産業観光」に関わるもの)にも取り組み、環境教育旅行受入れのメニューを増やしていくことが考えられてもよいであろう。</p> <p>※1: 数値目標「1. 世帯あたりにおけるCO2排出量削減」(H24年度目標)▲3.3%、(実績)▲2.4%、進捗率73%。数値目標「2. 環境学習等を目的とした教育(修学)旅行客数」(H24年度目標)6.8万人、(実績)3.1万人、進捗率46%。</p> <p>※2: エネルギー関連事業(太陽光発電を利用した電気自動車等の活用、船舶等を活用した地域エネルギーバックアップ等)、観光関連事業(既存の観光資源と環境・エネルギー技術の展示及びサイクリング等の体験観光を有機的に結びつける「オンラインワン観光コンテンツ整備事業」と「低炭素ツーリズム推進事業」)ともにH24年度は実証や企画の段階であり、本格的な事業実施はH25年度以降の予定。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(1/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
あわじ環境未来島特区(兵庫県等)	正	A 5.0	B 4.3 進捗度 ・新規就農者数 124% ・再生利用が可能な 荒廃農地面積 110% 等	B 4.4 規制の特例等 ・EVの充電器について、一の需要場所における複数の需給契約の可能化 等 財政支援等 ・漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化(技術開発・普及推進事業) 等 地域独自の取組 ・公募提案型6次産業人材育成事業 等	+0.75	<p>・非常に多くの事業(※1)から構成される計画であり、大きな可能性をはらんでいるが、<u>全体を統一するコンセプトは十分なものとはなっていない。</u></p> <p>・取組内容も適切で、かつ積極的なものと評価し得るが、<u>幾つかの指標について、再検討の余地(※2)があり、指標の背景となる実態についてのより深い分析が必要。</u></p> <p>・全体としてすでに本格実施されているところに、特区事業が追い風となってさらなる発展を生むというような初年次の状況にある。したがって<u>今後の発展にも期待がもてる。</u></p> <p>※1: バイオマス発電、太陽熱発電、潮流発電、洋上・陸上風力発電、太陽光発電、耕作放棄地活用、就農支援、薬草栽培、高齢者にやさしい持続交通システム、漁船の電動化・ハイブリッド化 等</p> <p>※2: (例1)「一家庭・一事業所当たりエネルギー消費量」については、電力消費量を代替指標とすれば電力会社の協力を得ることで把握可能ではないか。</p> <p>(例2)「一戸当たり農業生産額」については、産出額と作付面積には、かなりの相関があることから、農協のデータなども利用して、作付面積ベースで代替指標とするのが望ましいのではないか。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。
(注)「総合評価」は5.0を上限とする。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(2/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
森林総合産業特区(下川町)	正	A 4.8	A 4.5 進捗度 ・林業・林産業生産額 103% ・林業・林産業従事者数 97% 等	A 4.6 規制の特例等 ・無登録の林業機械の公道走行 等 財政支援等 ・高密度連絡路網整備事業 等 地域独自の取組 ・私有林整備支援事業 等	+0.25	<p>・着実な進捗を見せており、特に素材供給、路網整備、バイオマス生産とその活用においては期待以上の成果といえる(※1)。課題は人材の確保と高性能機械導入の効果如何であるが、この点は平成25年度以降の事業(※2)に期待したい。</p> <p>・全体的には、概ね妥当な内容ではないかと評価できる。</p> <p>※1: 素材供給量(H24年度目標)15,000m³、(実績)16,395m³、進捗度109% 林道網整備(H24年度目標)4.0km/年、(実績)5.4km/年、進捗度135% 木質バイオマス原料量(H24年度目標)4,100t、(実績)4,121t、進捗度101%</p> <p>※2: 欧州普及型高性能林業機械導入・改良事業、人材育成事業としてオーストリア・オシアツハ研修をH25年度から実施予定。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(3/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標 に向けた 取組の 進捗に 関する評 価	II 支援措置の活用と地域 独自の取組の状況	III 現地調 査時の指 摘事項及 び対応状 況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
西条農業革新都市総合特区(西条市)	準	A 4.5	A 4.7 進捗度 ・新しく 拡大し た販路 による 販売額 190% ・農業経 営費(先 進地並 みのコ スト水 準。レタ ス) 127% 等	B 3.8 規制の特例等 ・企業による国有農地 の試験研究目的での 使用可 等 財政支援等 ・小水力等農村地域資 源利活用促進事業(コ スト縮減効果、課題の 整理等) 等 地域独自の取組 ・企業立地促進条例の 改正による食関連産業 への優遇制度の拡充 (奨励金の交付期間の 延長) 等	+0.25	<p>・サンライズファーム西条(※1)の実績が先行(※2)している観があるが、<u>流通機能、パッケージ・加工機能の稼働による効果はこれから現れてくるものと思われ、この点に期待したい。</u></p> <p>・<u>全体的には、適切な内容ではないかと評価できる。</u>(※3)</p> <p>※1: 農業経営の大規模化並びに先進技術を用いた省力化を推進し、農業生産コストの低減を実現する栽培モデルを確立することを目的として設立された農業生産法人。</p> <p>※2: レタスの農業経営費(H24年度目標)88.4万円/10a、(実績)69.5万円/10a、進捗度121%</p> <p>※3: (例1)数値目標の「新しく拡大した販路による販売額」については、数値目標の設定の考え方や根拠も適切で、その背景についても十分な分析・考察がなされた結果だと理解される。 (例2)流通機能や加工、さらにはそれらを総合した地域的な産業クラスターの展開など、連携についても充実が図られている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(4/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
たたらの里山再生特区(雲南市)	準	B 4.2	B 4.4 進捗度 ・里山放牧面積 104% ・まちづくり活動に参画する市民の割合 99% 等	B 4.0 規制の特例等 ・農地取得に係る下限面積の引き下げ 等 財政支援等 ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(交流施設の整備) 等 地域独自の取組 ・地域づくり活動等交付金(地域自主組織への活動支援) 等	±0.0	<p>・<u>合同会社(※1)や市民参加型の林地残材搬出・活用については大いに評価できる</u>。地域通貨(※2)のより広範囲な利用開拓を含め、<u>さらなる成果を期待したい</u>。</p> <p>・現在は<u>様々な事業の芽が出始めた段階(※3)</u>であり、その限りでは計画の進捗はみられている。各事業が実績をあげていくかどうかは今後の頑張りに委ねられている。</p> <p>※1:平成24年6月20日に「合同会社グリーンパワーうんなん」を設立。森林資源の収集システムの稼働、林地残材の収集・運搬講習会の開催、地域通貨制度の導入、国庫補助事業(森林整備加速化・林業再生事業)等に取り組んでいる。</p> <p>※2:合同会社は、林地残材を収集する際に3,000円/t程度の地域通貨(地元商店街で利用可)を上乗せして買い取る仕組みを構築。</p> <p>※3:地域通貨については、平成24年度は2町に限定して実施したが、平成25年度からは6町に拡大して実施予定。鳥獣被害の少ないスパイス等の栽培に取り組むスパイスプロジェクトなど各種プロジェクトへの市民参画の機運も醸成されている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(5/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に 向けた取 組の進捗 に関する 評価	II 支援措置の 活用と地域独 自の取組の状 況	III 現地調 査時の指 摘事項及 び対応状 況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			進捗度 ・木材生 産量 108%	規制の特例 等 ・地域活性化 総合特別区 域通訳案内 士育成等事 業 等	現地調 査時の指 摘事項及 び対応状 況等(*2)	
「森里海連環 高津川流域 ふるさと構想」特区(島根県 益田地区)	準	B 3.8	B 3.9	B 4.2	-0.25	<p>・クラインガルテン予定地の水源汚染問題や、少雨による鮎流下の減少など、想定外の問題や外的要因によって事業の進捗の遅れがあること(※1)には配慮が必要。他方で、自伐林家による林地残材搬出や住民による環境活動など、地域の主体的な取組を成果としてアピールするような評価指標の工夫(※2)も必要ではないか。</p> <p>・数値目標の設定の仕方などに難点があると見受けられ、また、より深い分析が必要ではないかと思われる項目が散見される。(※3)</p> <p>※1: 流下アユ仔魚数(H24年度目標)38億尾、(実績)8.6億尾、進捗度22%</p> <p>※2: 現在の評価指標は、 (1)路網整備と計画的施業の推進(木材生産量、製品生産量) (2)地域資源を活用した農村定住・交流促進(交流人口) (3)高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖 (BOD平均値、流下アユ仔魚数)</p> <p>※3: (例1)「農村定住・交流促進」について、平成24年度から27年度までの4年間の交流人口の目標値が70人で、平成28年度に一挙に600人になっている。施設整備との関係があるという背景は理解できるが、施設完成直後に一挙に、これだけの増加が可能になると思われず、多様な形での交流人口増加が定住・地域居住促進にもつながると考えられる。現に、24年度の実績値は148%の達成率となっており、数値と説明の整合性が欠如していると思われる。 (例2)「水質浄化」の代替指標として啓発活動の回数としているが、啓発活動の広まりを数値的に捉えることはできないか。例えば、啓発活動の企画への参加人数、廃食油の回収量などといった数値で示すことを工夫できないか。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(6/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に 向けた取 組の進捗 に関する 評価	II 支援措置の活用と地 域独自の取組の状況	III 現地調査 時の指摘事 項及び対応 状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
次世代型農業生産構造確 立特区(山口県等)	準	B 3.7	B 4.0 進捗度 ・農業所 得額の 増加 100% ・新たな 雇用人 数 163% 等	B 3.8 規制の特例等 ・国庫補助事業で整 備した施設の財産処 分手続きの簡素化 等 財政支援等 ・国営緊急農地再編 整備事業 等 地域独自の取組 ・やまぐち集落営農生 産拡大事業(農業機 械導入に対する支 援) 等	-0.25	<p>・<u>国営事業(※1)が進まなければ何も成果が出ないという状況。農業振興拠点での加工品販売等、注目すべき取組があるはずなのだが、それが自己評価書に書き込まれていない。地域をアピールする力が必要か。</u></p> <p>・<u>フォアス(※2)を取り入れた水田での作付自由度の高い農業経営を集落営農を組織して実現できるかどうかがこの特区のポイントである。その場合、<u>麦、大豆だけでなく、園芸作物をどこまで導入することができるかが所得の増加に影響を与えることになる</u>と考える。</u></p> <p>※1:南周防地区を対象とした国営緊急農地再編整備事業。ほ場の大区画化及び排水対策等を行うもの。 ※2:地下水位を一定に保つことにより、用水と排水を一体的に管理できる新しい地下かんがいシステムのこと。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(7/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に向 けた取組の 進捗に関する 評価	II 支援措置の活 用と地域独自の取 組の状況	III 現地調 査時の指 摘事項及 び対応状 況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
未来創造「新・ものづくり」 特区(浜松市)	準	B 3.5	B 3.5 進捗度 ・企業の新 規立地件 数 175% ・農業参入 した企業 による耕 作面積増 49% 等	B 4.0 規制の特例等 ・市街化調整区 域への企業立地 に係る農振法・ 農地法のガイド ラインの弾力的 運用 地域独自の取組 ・市独自の、固 定資産税・事業 所税に対する補 助制度 等	-0.25	<p>・土地利用計画の裁量性が増した(※1)ことで新規企業立地 件数は大きく増加(※2)しており、この点では大きな効果が 上がっているが、<u>農業への企業参入についての実績は目標 値を大きく下回っており(※3)、市のきめ細かな対応が求め られる。</u></p> <p>・<u>数値目標の設定の仕方などに難点がある(※4)</u>と見受けら れる。</p> <p>※1:農水省との協議の結果、農振法・農地法のガイドラ インの柔軟な運用により、市街化調整区域内に工場立 地誘導地区を設け、農振除外・転用が可能となり、当 面の受入れ用地を確保することができた。</p> <p>※2:新規立地件数(H24年度目標)20件、(実績)35件、進 捗度175%</p> <p>※3:農業参入した企業による耕作面積増(H24年度目標) 10ha、(実績)4.9ha、進捗度49%</p> <p>※4:例えば、「農業参入した企業による耕作面積増」という 数値目標について、「耕作放棄地に参入した企業によ る産出額以外は維持されるということが前提となっ ているが、仮に市場規模の広がりがなく、生産物 が同一で競合が発生した場合、他の市内の生産者が 産出額を減少させるということもあり得る。前提として 適切でないと思われる。また、評価として毎年の取得 面積ではなく累計的な取得面積で評価することが望ま しい。」等。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり分野(1/3)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区(長岡市)	正	B 4.1	B 4.2 進捗度 ・住民基本台帳人口 98% ・小国地域の地域生活交通住民アンケートにおける満足度 93% 等	B 4.0 規制の特例等 ・過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡事業 財政支援等 ・利子補給(バス購入費に対して)1件 地域独自の取組 ・公共交通等確保維持事業(コミュニティバスの運営費用等補助) 等	±0.00	<p>・<u>NPO法人による過疎地有償運送サービスは着実に拡大する見通しであり、必要な規制緩和(※1)も実現している点は評価できる。</u>ただし、現在の取組によりNPO法人が自立経営型に発展できるか、また住民が必要とする多角的なサービス(買物・見守り・除雪等の生活支援サービス)の供給主体になり得るかについては、未だ明確ではない。</p> <p>・<u>現状では、計画に基づき適正に事業を実施している(※2)。</u>今後に関しては、地域内の事業促進が重要になるため、<u>住民の利用促進や理解を促すこと、さらには事業者及び当該自治体の事業改善(生活サービスの維持・向上)を図ることが求められる。</u></p> <p>※1: 過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡事業 総合特区内で過疎地有償運送を行う特定非営利活動法人が、他車種での貸渡経営実績を有していなくても他人の需要に応じて過疎地有償運送の用に供する自家用マイクロバス等の有償貸渡しを行うことを可能とする。</p> <p>※2: NPO法人が行う生活交通事業により、小国地域でコミュニティバス運行サービスが計画どおり開始された。また、山古志地域・太田地域及び川口地域においても、コミュニティバス運行サービスに向けた準備が進められている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり分野(2/3)

	評価区分(*1)	総合評価 (ⅠとⅡの平均値にⅢを加味)	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区 (見附市等)	正	B 3.8	B 3.8 進捗度 ・総合評価指標としての「健幸度」の開発 ・70歳未満の成人における1日平均9,000歩達成者の人数比率の向上 等 (注)当初より、平成24年度に調査・分析した数値を施策実施前の値(PRE値)とし、この値を有意に向上させるよう目標値を設定する計画であったため、平成24年度は定性的評価を実施	B 3.8 財政支援等 ・自治体共用型健幸クラウドの整備等 地域独自の取組 ・健康運動事業(個人を対象とした健康運動教室の実施等)への財政措置等	±0.00	<p>・7自治体(見附市、伊達市、新潟市、三条市、岐阜市、高石市及び豊岡市)共通の取組として、「健幸クラウド」(市民の健康情報等を集約・分析できるシステム)という政策基盤が構築されたことは評価できる。ただし、特区計画の目標を達成するため「住民の行動変容」を促すとするならば、スマートウェルネスシティ概念(注:自律的に「歩く」を基本とする「健幸」なまち)について、自治体当局、議会及び市民の間で更に議論を深め、各地域が自分のものとしていく必要がある。</p> <p>・広域連携事業である本特区において、共通に実施している施策が少ない状況(※)であり、事業の意義を活かした取組を今後一層進められたい。</p> <p>※:(例)評価指標(5)「地域住民における1日の歩行数」の取組として「ライジングボラードの設置」があるが、この取組は新潟市・見附市・岐阜市の3市でのみ行われている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり分野(3/3)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III. 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(柏市)	正	C 3.3	B 3.5 進捗度 ・地域活動の参加者の増加 100% ・通所リハビリ事業所のサービス実施件数 89% 等	B 3.5 規制の特例等 ・訪問リハビリテーション事業所整備推進事業 等 地域独自の取組 ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等条例改正 等	-0.25	<p>・民間事業者による地域開発の一環としての「<u>地域エネルギー</u>」の取組(低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築)は計画どおり進捗している。他方、<u>住民・地域企業の参加が必要な「都市経営」や規制緩和(通所リハと訪問リハのリハビリテーション事業所の開設要件の緩和 等)を手段とする「地域の健康・介護」の取組は計画どおり進んでいない部分がある(※1)</u>。今後自治体が<u>住民、地域企業、医療・福祉関係者等をコーディネートする機能を強化していく必要がある。</u></p> <p>・評価指標の選定が全体に不確かかつ不明朗であり、<u>多くの課題(評価項目の設定の仕方、今後の改善策に関する不十分な記述等)がある(※2)。</u></p> <p>※1:「都市経営」の取組については、エンジェル税制の制度改正等について、調整が進んでおらず、当初の見込みより大幅に遅れている。</p> <p>「地域の健康・介護」の取組については、トータルヘルスケアステーションは通所リハと訪問リハを統合した施設として構想されていたが、通所リハの規制緩和が成されていないため、修正を余儀なくされている。</p> <p>※2: (例1)評価指標(5)「駅前148街区複合開発におけるCO2排出原単位の削減」では、中間段階でどれだけCO2削減達成のための準備が実際に進められているか(施設の整備内容)が評価できる評価指標を設定することが必要。</p> <p>(例2)評価指標(2)「地域の自律的な都市経営の活動費(自主財源)の増加」について、特区計画の目標達成のために整備する組織の目的、性格、構成、機能等を改めて明確にすることが必要。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。